保育園のしおり

栗山赤十字病院　さくらんぼ保育園

《保育対象年齢》

・日勤、夜勤とも生後２か月からとします。

・短期保育もします。

《保育園の利用について》

・基本的には保護者の勤務内での保育となります。

・送迎の時間がいつもと異なる時はご連絡ください。

・欠席する場合はご連絡ください。

連絡先　０８０－６０６３－５１５０

《保育料について》（H27. 4.1 改正）

保育料区分			保育料金	
			正職員	臨時職員
月額保育料	１カ月（３歳児以下）	１人目	３０，０００円	１５，０００円
		２人目以降	１８，０００円	９，０００円
	泊り料金	夜勤１回につき	１，２００円	６００円
	１ヵ月（４歳児以上）	１人目	２４，０００円	１２，０００円
臨時保育料	１日につき	（４時間以上）	１，８００円	９００円
	半日につき	（４時間未満）	９００円	４５０円
	泊り料金	１回につき	２，４００円	１，２００円

※ 月額保育者で中途契約の場合は、臨時保育料を適用する。

《給食について》

・週５日（土・日祝日除く）給食の日があります。

・1 食あたり 242 円（税別）の本人負担で翌月給与天引きとなります。

・お便りでその月の給食の日をお知らせします。

・お休みの時は前日までにお知らせください。

※アレルギーのある方は事前にご相談ください。

《年間行事》

・身体測定、避難訓練は毎月実施します。

・お誕生会は、対象者がいる月に、その都度行います。

・七夕、クリスマス会などその他の行事はお便りでお知らせします。

デイリープログラム

時間	子供の活動	
	０、１、２歳	３、４、５歳
	登園、視診	登園、視診
	自由遊び	自由遊び
		片付け、朝の会
9：30	おやつ	おやつ
10：00	あそび	設定保育（外遊び、制作、その他）
		片付け
11：30	昼食	食事の用意、昼食
12：30	午睡	午睡
15：00	おやつ	おやつ
	自由遊び	自由遊び
16：50	降園準備	片付け、降園準備
17：15	お迎え順に降園	お迎え順に降園
～		

※　子供の状態に合わせて生活します。

《その他》

・病児保育はしませんのでご了承ください。

・登園前に、坐薬・解熱剤を使用しての登園は、御遠慮下さい。

・保育中、発熱や体調が急変した場合には連絡を致します。

・薬は、指示書を提出して１回分ずつ分けて御持参下さい。

・できるだけ薄着にしてください。

・衣類は着脱のしやすいものをお願いします。

・持ち物には名前を記入して下さい。

・オムツは後ろに名前を記入して下さい。

・上着、帽子には掛け紐を付けてください。

・着替えは持ち帰った分補充をお願いします。

・午睡用バスタオルは週末に、布団一式は月末に持ち帰ります。

※季節や状況に応じてお持ちいただくものはその都度お知らせします。

《子どもの病気・感染症について》

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症後５日を経過し、かつ解熱後２日（乳幼児は３日）を経過してから
風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発しんが消えてから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶた化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺のはれが発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核		医師により感染のおそれがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・目の充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え、２日経過してから
流行性角結膜炎	目の充血・目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、せきが出てから３週間を経過するまで	特有のせきが消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから

※ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）については感染力が強いため、症状が改善し、全身状態が良好になった後も、１日様子を見てからの登園をお願いします。

　その他、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、ＲＳウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発しんなどの感染症については、症状が改善し、全身状態が良好になってから登園が可能となります。

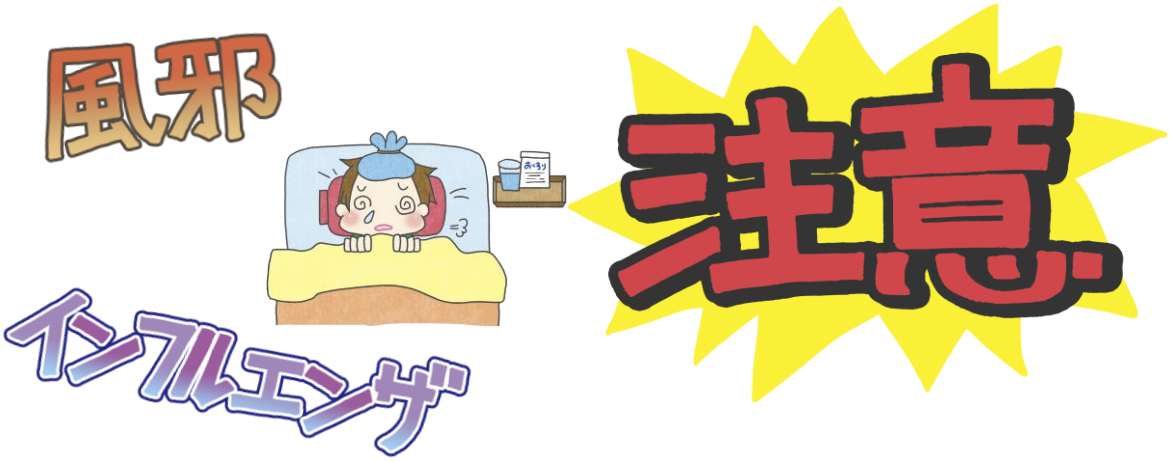

☆年齢別持ち物一覧

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～
オムツ	○	○	○	
オムツバケツ（蓋付き）	○	○	○	
お尻ふき	○	○	○	○
汚物持ち帰り袋 （ミスターパック・レジ袋）	○	○	○	○
食事・おやつ用エプロン	○	○		
おしぼり・ケース	○	○	○	○
ガーゼハンカチ	○			
カバン	○	○	○	○
帽子・ジャンパー	○	○	○	○
お手ふきタオル（ひも付き）		○	○	○
歯ブラシ・コップ・袋		○	○	○
お弁当（離乳食も含む）	○	○	○	○
水筒		○	○	○
哺乳びん	○			
フォーク・スプーン・ケース	○	○		
箸・ケース			○	○
着替え	○	○	○	○
午睡用布団、バスタオル	○	○	○	○

《一時預かり保育登録について》

一時預かり保育登録とはさくらんぼ保育園とは別の保育施設（幼稚園等）で預けられていたお子様が、感染症等により休園措置がとられた場合、一時預かり保育登録をしておくことで、一時的にお子様をさくらんぼ保育園に預けることができる制度です。

（就学前まで）

一時預かり保育登録用紙に必要事項を記入の上、職場長を通じて総務課に届出ください。

ただし、保育施設（幼稚園等）が感染症等により休園措置がとられた後、2 日間は保菌の可能性があるため、一時預かりができませんのでご了承ください。

通常保育の在籍乳幼児数が満席の時は、一時預かりできない場合がありますので、希望の場合は一度ご相談ください。

一時保育を利用する際、配偶者や家族の方に預けることができないか今一度確認ください。

保育利用規約については保育のしおりを参照ください。